

関係人口強化プロモーション事業委託業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点
理解 ・ 分析	①ふるさと納税制度の意義を理解しているか。 ②本業務の目的を理解しており、コンセプトが提案されているか。 ③先行事例などを踏まえた提案がされているか。		15
企画	共通	④統一感のあるデザインとなっているか。 ⑤デザインコンセプトが明確で、ターゲットが好むデザインであるか。(使用する写真の雰囲気なども含める) ⑥業務の趣旨に沿ったペルソナを設定しているか。 ⑦必要な情報が整理され、文字や写真の大きさ等、見る者が容易に理解しやすい構成となっているか。	25
	電子メール DM	⑧電子メール DM 閲覧率向上のための具体的な提案があるか。 ⑨電子メール DM 本文を閲覧した寄附者を、取材記事まで誘導させるための提案があるか。(プレゼント企画以外で) ⑩提案されたコンセプトのもと効果的なコンテンツをそろえた記事構成であるか。 ⑪プレゼントの応募や、発送時に関して具体的な提案がされているか。	20
	お礼状	⑫デザイン、形状ともに思わず手に取り収集したくなるようなものであるか。	5
	パンフレット	⑬記念品の魅力を十分に PR できているか。 ⑭実際に訪れたいくなるような本市の見どころ等を紹介できているか。	10
自由提案	業務目的を踏まえ、委託金額の範囲内において、ターゲットに遡及するための効果的な企画があれば自由に提案すること。		5
実施体制	⑮提案内容を実施できる専門スタッフが確保されているか。 ⑯各工程の順序、作業配分等が適切であり、業務完了までの過程が明確にされているか。 ⑰本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。		15
価格	5点×(参加者の中で最低見積価格)／見積価格 ※小数点以下切捨て		5
計			100

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 最高得点者が2者以上あった場合は、委員会の多数決により選定する。
- ⑤ 受託候補者として選定された者が辞退した場合、もしくは実施要領「4. 参加資格」を満たさなくなった場合は、次点者を受託候補者として選定する。その場合においても、最低基準点を満たす者とする。
- ⑥ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。
- ⑦ 提案者が1者のみの場合「価格」の評点は3点とする。